



空き家対策

動き出した空き家対策

厳しい管理責任が課せられる空き家

最近、境港市でもあちこちで空き家を目にします。廃屋の家から住めそうな家までその形態はいろいろです。

総務省統計局の2013年(平成25年)住宅・土地統計調査結果によると、全国の総住宅数6063万戸のうち、空き家は820万戸で、空き家率は13.5%に達しており、今後、毎年10万戸ほど増加する見通しとのことです。

空き家をそのまま放置すると、① 防災の低下(建物倒壊・不審火による火災)② 防犯の低下(不法侵入・不良行為の温床)③ 不法投棄の増加(ゴミ・危険物)④ 衛生環境の悪化(動物の進入・害虫、悪臭の発生)⑤ 景観の悪化など、地域社会に深刻な影響を及ぼすでしょう。

そこで、国は2015年(平成27年)5月から「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行して、この問題から地域住民を守ることにしました。

特に「特定空家等」(そのまま放置すれば倒壊となるおそれや著しく衛生上有害となるおそれ、また適切な管理がされず、著しく景観を損なっている状態などの空家)の認定を受けた空家に対して次のように定めています。

先ず空家の除去、修繕、竹木の伐採などについて市・町・村長が助言、または指導をします。聞き入れないときは勧告をし、応じない場合は命令を発します。命令に違反した者は、50万円以下の過料に処せられます。

また、命令を受けた者がその後も放置すると行政代執行が行われ、費用の全部はその者の負担となります。空き家の所有者には、厳しい管理責任が法的に課せられるようになりました。(N)

油汚れてギタギタ、ベトベトの換気扇はありませんか。浴室のカビは、台所や洗面所などの水垢は、網戸の汚れはどうですか。今夏、大活躍したのに今では部屋の片隅に追いやられ、しまい忘れられたホコリだらけの扇

青色申告会の元気企業

家の掃除に強い味方が誕生

一周利(しゅり)



手際よく仕事の準備をする石倉雄貴代表

風機はありませんか。「掃除したくても時間がない、面倒くさい」とおっしゃる奥様方にハウスクリーニングの周利(しゅり)さんという強い味方をご紹介します。

代表の石倉雄貴さんは内装業を営む友人の勧めで一念発起。これまでのサラリーマン生活に別れを告げ、競争の激しいこの業界で独立することになりました。

元々、将来は自分で事業を営むという不安から奥様には大反対されたそうです。反対を押し切ったので「絶対に失敗できない、必ず成功させる」という強い気持ちで毎日頑張っています。

現在は知人、友人の紹介によるアパートや貸家などの仕事が多く、部屋はもろろんのこと、時には建物全体のクリーニングを依頼されることもあります。また、庭の草取りもクリーニングの入り・退居が多く発生する3月と4月が一番忙しい時期になります。時には依頼が重複することもありますが、そこは1人でやっている強みをフルに活かし、休日だろうとまた昼食を抜いても、そして夜遅くになってでも依頼に応えたいと考えています。

【事業所のあらし】
事業所名 周利(しゅり)
代表者 石倉 雄貴(いしくら・ゆうき)
所在地 境港市福定町469-1
事業内容 ハウスクリーニング、プチリフォーム
営業時間 要相談
定休日 日曜日(応相談)
TEL 0859-42-5015
090-3746-3208
FAX 0859-42-5017

「依頼主の満足された笑顔が何よりの励みです」と言う石倉さん。将来は自己研鑽を重ね、人を増やし、資材を追加して、個人客の開拓に挑戦していきたいと考えています。

税務・会計 一口メモ...11 家事関連費

これらの費用から事業上の経費を導き出すには、合理的な基準に従って経費を按分することが必要です。

具体的には、▽地代家賃▽使用面積▽固定資産税▽使用面積など▽電気代▽使用時間など▽電話代▽使用回数など▽車両(減価償却、ガソリン代など)▽使用時間や走行距離などといった基準を按分して決めます。家事関連費の内、必要

「こんな小さなことは頼めない」「頼んでもしてもらえないのでは」「いくらお金がかかるか心配」とお悩みの奥様、気軽に頼んでみることをおすすめします。

「私のハウスクリーニングに対する取り組みをぜひ一度お試しください。絶対に失望させません」と言い残して、元氣印の石倉さんは仕事先に飛び出して行きました。(T)

女性部だより

レクリエーションを実施

境港青色申告会女性部は、昨年10月29日に開催した認知症の学習会に続き、11月6日に鳥取市方面へのレクリエーションを行いました。

当日は、22人の会員の皆様と雨の心配をしながら八頭郡にある大江ノ郷自然牧場をめざしての出發でした。牧場に到着したのは、傘の必要のないお天気になり、ホッと一息。牧場内施設を見学し、

思い思いのお土産を買い求め、併設のレストランで昼食としました。次は、鳥取砂丘砂の美術館です。今年のテーマは「砂で世界旅行・南米編」。テレビでしか観たことのないブラジルのコルコバードのキリスト像や世界各国の砂像作家さんの作品を前に皆様は驚きと歓声を上げ、そしてスマートフォンでの撮影など、ゆったりと見学しました。皆様、大満足で無事に境港に到着し、次回の企画が楽しみとなりました。(I)

求職者支援訓練：パソコン基礎科(4-28-31-01-00-0092) 受講生募集 基礎コース

申込締切	平成29年2月22日(水) 正午	訓練内容	職業能力開発Word,Excel,PowerPoint,Webデザイン等
訓練期間	平成29年3月21日(火)~平成29年7月20日(木) (4ヶ月)		
訓練時間	9:30~16:00(土・日・祝日を除く)		
定員	15名(応募者が定員の半数に満たない場合は、訓練が中止になることもあります。)		
受講料等	テキスト代12,773円(税込)が必要になります。任意の検定受験料等は別途必要となります。		

応募につきましては、原則、2月22日(水)の正午までに、住所地为管轄するハローワークにて受講申込を行い、受講申込書を「有限会社米子情報処理センター」へ提出してください。



無料駐車場
あります

訓練実施機関
有限会社 米子情報処理センター
〒684-0005 境港市松ヶ枝町1(水木ロード沿い)
TEL:0859-47-6010 http://www.y-ec.co.jp

あなたの町の あなたのサポーターです

保険をお探しのお客様へ
お気軽にご相談ください。

三井住友海上火災保険(株)
三井住友海上火災保険あいおい生命(株)
日本アニマルクラブ(株)(ペット保険)

株式会社 友和・保険センター

本店 〒683-0802 鳥取県米子市東福原7-2-6 TEL(0859)34-4938 FAX34-5660
境港店 〒684-0071 鳥取県境港市外江町2361-2 TEL(0859)21-0117 FAX21-0118

ホームページ: www.youwa-hoken.jp/